

随意契約の内容の公表

局区	名東区
課	企画経理課
契約締結日	令和7年1月15日
件名	名東区制50周年記念動画の交通広告掲出契約
概要	名東区制50周年記念動画を、名東区内及び近隣区の地下鉄駅で放映することで区民の区への愛着を醸成するとともに、名古屋駅等市内の地下鉄主要駅で放映することで名東区の魅力を多くの人々に発信し区外からの来訪者の増加等を図るもの
契約の相手方を選定した理由	本契約は、名東区制50周年記念動画を、藤が丘駅や名古屋駅等の地下鉄駅のデジタルサイネージで放映するものであり、当該デジタルサイネージの所有者である名古屋市交通局に対し、契約広告取扱者の指定を受けた広告代理店を通して申込みをする必要があるが、広告掲載の販売料金は、名古屋市交通局が定めた定額となっている。 そのため、本契約は、その性質又は目的が競争入札に適しないものとして、随意契約(特命随契)とする。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	1,086,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名東区役所区政部企画経理課です。
電話番号 052-778-3083

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	令和7年1月6日
件名	「市税事務所及び区役所・支所税務窓口税務証明手数料に係る指定納付受託者業務委託(VISA・MasterCard)」(契約変更)
概要	市税事務所及び区役所・支所税務窓口における税務証明発行時の手数料について、クレジットカード等による支払いの納付処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	キャッシュレス決済導入時、交通系ICを取り扱う名古屋市交通局と直接契約を締結したが、その場合、「VISA」「MasterCard」のクレジットカードによる決済及びキャッシュレス決済環境の整備を確実に行える契約の相手方は、トヨタファイナンス株式会社を含む2社である。 その内、トヨタファイナンス株式会社が、賃借中のPOSレジとの連携を含む正確かつ効率的な決済業務を実現するという仕様を満たす唯一の事業者であるため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	トヨタファイナンス株式会社
契約金額(円)	1,199,100円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年10月16日
件名	港北中保全改修設備設計委託(その2)
概要	名古屋市立港北中学校保全改修設備設計委託 (名古屋市港区港北町2丁目1番地) 対象:北校舎棟(東) 内容:校舎の外壁、屋上防水、設備改修等の設備設計
契約の相手方を選定した理由	<随意契約とする理由> 港北中保全改修設備設計委託において、令和6年7月29日に指名競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行ったもの。 対象の建物については、外装の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その改善を図り、あわせて設備改修を図る保全改修は、生徒の安心・安全のために早急に行わなければならない工事である。 また、工事期間中の生徒の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要があるが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができない。 適用条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社黒田設備設計
契約金額(円)	5,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和7年1月8日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム 金城ふ頭アリーナ追加に伴う改修準備業務委託
概要	金城ふ頭アリーナの施設に伴い、新たにメインアリーナ等の設置及び利用料金の設定をするため、スポーツ・レクリエーション情報システムにおいて、金城ふ頭アリーナの原票改修等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本システム改修が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムの開発元であり、当該システムに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 本件改修に必要となるシステムの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	2,601,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和6年11月18日
件名	中学校スクールランチ調理等業務委託賠償金請求に係る法律的支援業務委託
概要	令和6年5月22日、公正取引委員会によって独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の違反事業者として認定された7事業者に対し、契約書の特約条項に基づき、損害賠償金を請求するに当たり、損害賠償請求書の作成、各事業者との折衝、納付相談の代理業務など、法律的な側面での支援業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本賠償金については、請求額が総額20億円を超える極めて高額かつ異例な請求であり、本市としても、代理人（弁護士）を立てたうえで、納付交渉等の折衝が行う必要がある。 当該代理人については、行政運営に関する知識を持っていること、訴訟に発展した場合を見据えた法律的支援ができること、本市と高度な信頼関係を構築できていること等が要件となり、本契約はその性質・目的が競争入札に適さない。 また、契約の相手方を選定するにあたっては、訴訟事件に本市の代理人として携わり、行政関連の訴訟事案に精通していること、かつ、教育委員会が所管する訴訟事件について代理人として委任を受けて担当した実績を有すること、その中においても債権回収業務を手掛けた実績があり、そのノウハウをもつことが要件となる。 以上の要件により、選定される弁護士は加藤利典弁護士に限られるため、本業務を委託するものである。 適用条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	あじさい法律事務所 弁護士 加藤利典
契約金額（円）	3,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3248

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	スタートアップ支援課
契約締結日	令和6年11月30日
件名	ベンチャーファンドへの出資金
概要	当地域のディープテック分野におけるスタートアップ企業の創出促進を図るため、ベンチャーファンドに出資するもの。
契約の相手方を選定した理由	東海研究開発1号投資事業有限責任組合は、東海国立大学機構の子会社である株式会社Tokai Innovation Institute (TII) が100%出資で設立した株式会社Central Japan Innovation Capitalが運営し、大学発研究シーズの社会実装やディープテック分野におけるスタートアップ企業の成長を促進させるファンドであり、当地域の資金調達環境の充実を図るため出資することとしたもの。 本ファンドへの出資はその性質又は目的が競争入札に適しないものといえるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	東海研究開発1号投資事業有限責任組合 ①無限責任組合員 株式会社Central Japan Innovation Capital ②有限責任組合員 愛知県 株式会社八神製作所 西川コミュニケーションズ株式会社 株式会社名古屋銀行 碧海信用金庫 豊橋信用金庫 朝日インテック株式会社 東海東京インベストメント株式会社 株式会社愛知銀行 株式会社三菱UFJ銀行 岡谷鋼機株式会社 株式会社大垣共立銀行
契約金額(円)	500,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局スタートアップ支援課です。
電話番号 052-972-3046

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和6年12月16日
件名	笹島小中学校校舎雨樋撤去工事
概要	笹島小中学校:名古屋市中村区名駅四丁目19番1号 内容:6階屋上部に設置されている鉄製雨樋(約32m、2か所)を固定するボルトが複数破断し、校舎から外れかかっているため至急撤去工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 令和6年6月18日、学校より、「6階屋上部にある鉄製雨樋と躯体との間に隙間ができ、落下する危険性がある」と一報があり、業者と現地視察、破断した複数のボルトを撤去、令和6年7月5日、破断したボルトがあった部分にワイヤーをかけ、校舎へ固定する応急措置を実施した。 速やかに鉄製雨樋を撤去する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約を行うものである。 以上のことから見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結したもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社日豊
契約金額(円)	8,085,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
 電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	管理活用課
契約締結日	令和6年7月5日
件名	名古屋城外堀排水路改修工事
概要	本工事は、外堀排水路について破損、クラック（ひび割れ）が多数発生していることが判明したため、排水路改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	外堀排水管周辺の土留めが崩落していることが確認されたため、排水管内TV調査を実施した。その結果、排水管に破損、クラック（ひび割れ）が多数発生していることが確認された。 今後、大雨等により急速に劣化が進行した場合には、排水管上部に位置する正門土橋での陥没等が発生する恐れがあることから、排水管の改修を早急に行う必要がある。下記の契約相手先は、この排水管内TV調査を実施しており、現場状況に精通し、かつ早急な対応が可能である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、下記業者との随意契約を締結するものである。
契約の相手方	管清工業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	19,030,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進課
契約締結日	令和6年9月18日
件名	岡家住宅応急解体保存工事
概要	令和6年6月末に岡家住宅において厠等が著しく破損していることが確認され、台風等により厠の倒壊が発生する恐れがあることから、令和6年8月に地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づく随意契約を締結した業者による実施設計に基づき、解体保存のための工事を早急に施行する必要がある。
契約の相手方を選定した理由	下記の契約相手先は、名古屋市が令和3年度に岡家住宅を取得した際に、看過できない破損個所の進行防止工事を行った実績があり岡家住宅の状況を良く理解しており、かつ早急な対応が可能である。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、下記業者との随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 魚津社寺工務店
契約金額(円)	4, 400, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、歴史まちづくり推進課です。
電話番号 052-972-2782

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	MICE推進課
契約締結日	令和7年1月7日
件名	名古屋国際会議場美術作品解体業務
概要	本業務は、名古屋国際会議場で展示している美術作品「砂漠の泉」である「デザート・ムーン」及び「スフィンクス」の作品解体を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「砂漠の泉」は名古屋国際ビエンナーレ・アーテック'91で展示され、平成23年度からは当該施設のアトリウムで展示が行われた。現在、本市に作品の設計図は残っておらず組立方法が不明なことから、作品の解体方法も不明確である。 下記業者は、過去の展示の際に作品の解体・組立を指揮した者が代表を務める法人であり、作品を適切に解体できる唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社サーフメイド
契約金額(円)	1,519,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、MICE推進課です。
電話番号 052-972-3185

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年1月27日
件名	大河ドラマに係る歴史観光推進施設設計設置保守撤去業務委託
概要	2026年大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機に、大河ドラマに関連する展示施設の設置にあたり必要となる建物および建物付属設備、敷地の外構並びにこれらに付帯する関連施設の設計、設置、保守及び撤去等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は大河ドラマに関連する展示施設の設計設置においてデザイン性やアイデアを重視し、その保守、撤去までを行う高度な知識及び専門的な技術が必要であり、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であるため、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 オリентハウス株式会社 名古屋支店 242点
契約の相手方	オリентハウス株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	399,300,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																												
課	部活動振興課																												
契約締結日	令和7年1月6日																												
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託（東区、北区、中区、中川区）																												
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。																												
契約の相手方を選定した理由	本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。 評価委員の審査結果は下記のとおり。提案者が一者のみで最低基準（※）を満たしており、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。 ※最低基準：各評価委員の評価において、評価点合計の満点（2,000点）の6割（1,200点）以上であること。また、a～eのそれぞれの項目において、2名以上の委員の評価点が「0点」でないこと。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案番号</th><th>区名</th><th>順位</th><th>応募者名</th><th>順位点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1001</td><td>東区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> <tr> <td>1002</td><td>北区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> <tr> <td>1003</td><td>中区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> <tr> <td>1004</td><td>中川区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				提案番号	区名	順位	応募者名	順位点	1001	東区	1	リーフラス株式会社	-	1002	北区	1	リーフラス株式会社	-	1003	中区	1	リーフラス株式会社	-	1004	中川区	1	リーフラス株式会社	-
提案番号	区名	順位	応募者名	順位点																									
1001	東区	1	リーフラス株式会社	-																									
1002	北区	1	リーフラス株式会社	-																									
1003	中区	1	リーフラス株式会社	-																									
1004	中川区	1	リーフラス株式会社	-																									
契約の相手方	リーフラス株式会社																												
契約金額（円）	1,294,816,072																												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興課です。
電話番号 052-291-4406

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																															
課	部活動振興課																															
契約締結日	令和7年1月6日																															
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託(千種区、昭和区、瑞穂区、緑区)																															
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。																															
契約の相手方を選定した理由	本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。 評価委員の審査結果は下記のとおり。千種区は提案者が二者あり、どちらも最低基準(※)を満たしたため、順位点の高い者を第1契約候補者とした。他3区は提案者が一者のみで最低基準を満たしており、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。 ※最低基準:各評価委員の評価において、評価点合計の満点(2,000点)の6割(1,200点)以上であること。また、a～eのそれぞれの項目において、2名以上の委員の評価点が「0点」でないこと。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案番号</th><th>区名</th><th>順位</th><th>応募者名</th><th>順位点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2005</td><td rowspan="2">千種区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>10</td></tr> <tr> <td>2</td><td>野村不動産ライフ&スポーツ株式会社</td><td>5</td></tr> <tr> <td>2006</td><td>昭和区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> <tr> <td>2007</td><td>瑞穂区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> <tr> <td>2008</td><td>緑区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				提案番号	区名	順位	応募者名	順位点	2005	千種区	1	リーフラス株式会社	10	2	野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	5	2006	昭和区	1	リーフラス株式会社	-	2007	瑞穂区	1	リーフラス株式会社	-	2008	緑区	1	リーフラス株式会社	-
提案番号	区名	順位	応募者名	順位点																												
2005	千種区	1	リーフラス株式会社	10																												
		2	野村不動産ライフ&スポーツ株式会社	5																												
2006	昭和区	1	リーフラス株式会社	-																												
2007	瑞穂区	1	リーフラス株式会社	-																												
2008	緑区	1	リーフラス株式会社	-																												
契約の相手方	リーフラス株式会社																															
契約金額(円)	1,724,859,290																															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興課です。
電話番号 052-291-4406

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教務部学事課
契約締結日	令和7年1月6日
件名	入学準備金管理システムサーバー入れ替えに伴う作業について
概要	入学準備金管理システムサーバー機器のリース期限が令和7年2月末に終了することに伴い、サーバー機器を更新する必要がある。機器更新にあたり、以下の作業を委託するもの。 (1)サーバー構築作業 ア OS等のセットアップ イ 入学準備金管理システムのセットアップ (2)データ移行作業・結果検証
契約の相手方を選定した理由	令和6年度の運用保守契約の相手方である株式会社ピコ・ナレッジが、本件業務を委託できる唯一の相手方であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)に基づく随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社ピコ・ナレッジ
契約金額(円)	2,039,482

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教務部学事課です。
電話番号 052-972-3385

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																				
課	部活動振興課																				
契約締結日	令和7年1月9 日																				
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託(西区、南区、天白区)																				
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。																				
契約の相手方を選定した理由	本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員の審査結果は下記のとおり。提案者が一者のみで最低基準(※)を満たしており、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。 ※最低基準:各評価委員の評価において、評価点合計の満点(2,000点)の6割(1,200点)以上であること。また、a～eのそれぞれの項目において、2名以上の委員の評価点が「0点」でないこと。 <table><tr><td>提案番号</td><td>区名</td><td>順位</td><td>応募者名</td><td>順位点</td></tr><tr><td>1001</td><td>西区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr><tr><td>1002</td><td>南区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr><tr><td>1003</td><td>天白区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td><td>-</td></tr></table> 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	提案番号	区名	順位	応募者名	順位点	1001	西区	1	リーフラス株式会社	-	1002	南区	1	リーフラス株式会社	-	1003	天白区	1	リーフラス株式会社	-
提案番号	区名	順位	応募者名	順位点																	
1001	西区	1	リーフラス株式会社	-																	
1002	南区	1	リーフラス株式会社	-																	
1003	天白区	1	リーフラス株式会社	-																	
契約の相手方	リーフラス株式会社																				
契約金額(円)	538,217,680																				

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興課です。
電話番号 052-291-4406

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																
課	部活動振興課																
契約締結日	令和7年1月9 日																
件名	名古屋市立小学校における新たな運動・文化活動運営事業実施業務委託(港区、守山区、名東区)																
概要	小学生が様々な運動・文化活動を経験する新たな運動・文化活動の運営を民間事業者へ業務委託するもの。																
契約の相手方を選定した理由	本事業については、仕様書等を踏まえた業務の円滑な実施に必要な経験・実績を有し最適な事業実施能力を持つ者と契約する必要がある、広く一般に企画提案を求める公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員の審査結果は下記のとおり。千種区は提案者が二者あり、どちらも最低基準(※)を満たしたため、順位点の高い者を第1契約候補者とした。他3区は提案者が一者のみで最低基準を満たしており、その者が契約相手として相応しいと判断したため、随意契約を締結した。 ※最低基準:各評価委員の評価において、評価点合計の満点(2,000点)の6割(1,200点)以上であること。また、a～eのそれぞれの項目において、2名以上の委員の評価点が「0点」でないこと。 <table><tr><th>提案番号</th><th>区名</th><th>順位</th><th>応募者名</th></tr><tr><td>2001</td><td>港区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td></tr><tr><td>2002</td><td>守山区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td></tr><tr><td>2003</td><td>名東区</td><td>1</td><td>リーフラス株式会社</td></tr></table> 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	提案番号	区名	順位	応募者名	2001	港区	1	リーフラス株式会社	2002	守山区	1	リーフラス株式会社	2003	名東区	1	リーフラス株式会社
提案番号	区名	順位	応募者名														
2001	港区	1	リーフラス株式会社														
2002	守山区	1	リーフラス株式会社														
2003	名東区	1	リーフラス株式会社														
契約の相手方	リーフラス株式会社																
契約金額(円)	943,683,510																

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局部活動振興課です。
電話番号 052-291-4406

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年1月10日
件名	北陵中学校火災復旧緊急工事
概要	火災により使用不能となっている教材室等について、復旧工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	学校は子供たちにとって、安全で安心できる場所でなければならないが、火災によりこれが脅かされ生徒に動揺を与える事態となった。一日も早く元の状態に復旧させるため、緊急対応として撤去工事を進め、9月17日に完了した。撤去工事完了後に復旧工事の精査を行ったところ、工期は約3ヶ月を要する見込みとなった。 新一年生に安全安心な学校生活を提供するためには、年度内の復旧完了が不可欠であるが、競争入札に付す時間的余裕が無いため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急で随意契約を行うものである。 なお、仕様完成後に複数業者に見積作成を依頼し、年度内に工事完了が可能であり最も低廉な見積書を提出した、株式会社カム口と契約を締結したもの。
契約の相手方	株式会社カム口
契約金額(円)	10,813,000 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年1月15日
件名	上志段味中新築衛生工事(その3)
概要	上志段味中新築空調工事 (名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1764番地の1) 内容:衛生工事
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 上志段味中新築衛生工事において、応札者が無く中止となった。 本工事は、周辺の宅地開発に伴い、年々生徒数が増加し、過大規模化が見込まれる志段味中から分離して、上志段味中を新築するものであり、名古屋市立学校設置条例で定める令和8年4月の開校に向け、遅延なく工事を完了する必要がある。 業者へのヒアリングの結果、当初の仕様では受注できる業者がいなかったため、仕様の見直しを行い、速やかな施工が必要なスリーブ工事を先行し、その他の衛生工事を切り分けて発注することとなった。 先行したスリーブ工事を除く当該衛生工事については、再度入札を行った場合、着工が遅れ、開校までに工事が完了せず、開校や学校行事・運営、生徒の学校生活等に重大な支障が生じる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社エムアイコンストラクション
契約金額(円)	365,967,745

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	稲永小始め2校統合改修その他衛生工事(週休2日)(その2)
概要	稲永小学校及び野跡小学校はいずれも、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、令和9年4月に2校を稲永小学校の場所で統合し、あおなみ小学校として開校することとした。 統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等(体育館やプールを含む)を改修し、教育環境の向上を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 稲永小始め2校統合改修その他衛生工事(週休2日)は、稲永小及び野跡小の2校を稲永小の場所で統合し、あおなみ小として開校するために、稲永小校舎等の衛生工事を行うものであるが、応札者が無く中止となった。 本件工事の受注業者が決定しなければ、令和6年12月に着工する稲永小改修に係る建築工事についても計画通りに進めることができず、また、本件工事について再入札を行った場合には、工期の開始が遅れ、名古屋市立学校設置条例で定める令和9年4月のあおなみ小開校までに工事を完了することができない。 工事が完了していない状態では、統合する2校の児童が改修後の校舎で学校生活を行うことはできず、学校行事・運営や、児童の心身に対しても重大な影響が生じることとなる。 また、稲永小の改修工事は、工事期間中も稲永小で授業が行われる「居ながら改修工事」であり、児童に対しては心身的な配慮が必要となる。そのため、工事の内容と順序を考慮し工事期間も最短となるよう配慮して計画をしており、工事期間中の子どもの学校生活と安全確保、心身的影響への配慮を最優先に考えた工程を組んでいるところであるが、工期のずれにより、学校行事・運営、児童の学校生活等に重大な支障が生じることとなる。 以上のことから、教育委員会において、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社トーヨーエンジニアリング
契約金額(円)	334,217,048

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です
電話番号 052-972-3282

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	稲永小始め2校統合改修その他空調工事(週休2日)(その2)
概要	稲永小学校及び野跡小学校はいずれも、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、令和9年4月に2校を稲永小学校の場所で統合し、あおなみ小学校として開校することとした。 統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等(体育館やプールを含む)を改修し、教育環境の向上を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 稲永小始め2校統合改修その他空調工事(週休2日)は、稲永小及び野跡小の2校を稲永小の場所で統合し、あおなみ小として開校するために、稲永小校舎等の空調工事を行うものであるが、応札者が無く中止となった。 本件工事の受注業者が決定しなければ、令和6年12月に着工する稲永小改修に係る建築工事についても計画通りに進めることができず、また、本件工事について再入札を行った場合には、工期の開始が遅れ、名古屋市立学校設置条例で定める令和9年4月のあおなみ小開校までに工事を完了することができない。 工事が完了していない状態では、統合する2校の児童が改修後の校舎で学校生活を行うことはできず、学校行事・運営や、児童の心身に対しても重大な影響が生じることとなる。 また、稲永小の改修工事は、工事期間中も稲永小で授業が行われる「居ながら改修工事」であり、児童に対しては心身的な配慮が必要となる。そのため、工事の内容と順序を考慮し工事期間も最短となるよう配慮して計画をしており、工事期間中の子どもの学校生活と安全確保、心身的影響への配慮を最優先に考えた工程を組んでいるところであるが、工期のずれにより、学校行事・運営、児童の学校生活等に重大な支障が生じることとなる。 以上のことから、教育委員会において、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社野々山
契約金額(円)	171,444,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です
電話番号 052-972-3282

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	稲永小始め2校統合改修その他電気工事(週休2日)(その2)
概要	稲永小学校及び野跡小学校はいずれも、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、令和9年4月に2校を稲永小学校の場所で統合し、あおなみ小学校として開校することとした。 統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等(体育館やプールを含む)を改修し、教育環境の向上を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 稲永小始め2校統合改修その他電気工事(週休2日)は、稲永小及び野跡小の2校を稲永小の場所で統合し、あおなみ小として開校するために、稲永小校舎等の電気工事を行うものであるが、応札者が無く中止となった。 本件工事の受注業者が決定しなければ、令和6年12月に着工する稲永小改修に係る建築工事についても計画通りに進めることができず、また、本件工事について再入札を行った場合には、工期の開始が遅れ、名古屋市立学校設置条例で定める令和9年4月のあおなみ小開校までに工事を完了することができない。 工事が完了していない状態では、統合する2校の児童が改修後の校舎で学校生活を行うことはできず、学校行事・運営や、児童の心身に対しても重大な影響が生じることとなる。 また、稲永小の改修工事は、工事期間中も稲永小で授業が行われる「居ながら改修工事」であり、児童に対しては心身的な配慮が必要となる。そのため、工事の内容と順序を考慮し工事期間も最短となるよう配慮して計画をしており、工事期間中の子どもの学校生活と安全確保、心身的影響への配慮を最優先に考えた工程を組んでいるところであるが、工期のずれにより、学校行事・運営、児童の学校生活等に重大な支障が生じることとなる。 以上のことから、教育委員会において、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	中日本電設工事株式会社
契約金額(円)	330,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です
電話番号 052-972-3282

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	博物館リニューアル改修その他工事(週休2日)
概要	博物館本館のリニューアル改修工事等を行うもの(建築第二期)。本件契約は仮契約であって、名古屋市議会の議決を経たとき、本契約としての効力を生じるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館リニューアル改修その他工事(週休2日)において、令和6年9月4日に一般競争入札を実施したが、競争入札参加資格確認申請者がなく不調となった。 建築資材からは様々な化学物質が放出し、例えば新設した壁(コンクリート壁)から放出されるアンモニアは博物館資料に悪影響を及ぼす。博物館を改修し再開するにあたっては、文化庁の指針により、放出された化学物質を換気し博物館資料の展示・収蔵に望ましい濃度まで下げる「枯らし期間」を二夏分設ける必要がある。 令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、再度の入札を行うと令和7年の夏を「枯らし期間」にできないため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパシフィック競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は予定価格を改めて設定して見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 政府調達協定第13条第1項d
契約の相手方	株式会社麦島建設
契約金額(円)	7,095,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	博物館リニューアル改修空調工事(週休2日)
概要	博物館本館のリニューアル改修空調工事を行うもの(空調第二期)。本件契約は仮契約であって、名古屋市議会の議決を経たとき、本契約としての効力を生じるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う空調工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止めることとなった。 令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、改めて入札を行うと関連する工事計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパシフィック競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、関連する建築工事の入札が成立した場合に予定していた工期・予定価格の設定で公開での見積合わせを行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	太平・川島特定建設工事共同企業体
契約金額(円)	1,601,600,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	博物館リニューアル改修衛生工事(週休2日)
概要	博物館本館のリニューアル改修衛生工事を行うもの(衛生第二期)。本件契約は仮契約であって、名古屋市議会の議決を経たとき、本契約としての効力を生じるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う衛生工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止めることとなった。 令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、改めて入札を行うと関連する工事計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパシフィック競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、関連する建築工事の入札が成立した場合に予定していた工期・予定価格の設定で公開での見積合わせを行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	日本ファシリオ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,395,820,228円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	博物館 総務課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	博物館リニューアル改修自動制御設備工事(週休2日)
概要	博物館本館のリニューアル改修自動制御設備工事を行うもの(自動制御設備第二期)。 本件契約は仮契約であって、名古屋市議会の議決を経たとき、本契約としての効力を生じるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 博物館本館のリニューアル改修に伴う自動制御設備工事は、関連する建築工事が令和6年9月4日に競争入札参加資格確認申請者がなく不調になったことを受けて、公告をする前に取り止めることとなった。 令和8年9月にプレオープンとして特別展等の開催を予定しているが、改めて入札を行うと関連する工事も計画どおり進めることができなくなるため、特別展等の開催ができるのは早くても令和9年9月以降となる。 名古屋市博物館は令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパシフィック競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。工事遅延により特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため、緊急随意契約を締結するものである。 契約の相手方は、関連する建築工事の入札が成立した場合に予定していた工期・予定価格の設定で公開での見積合わせを行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と緊急随意契約を締結する。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	385,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和 7年 1月21日
件名	「特別の教科 道徳」副読本
概要	多くの小中学校が採択・使用している「特別の教科 道徳」副読本（小学校用「明るい心」及び中学校用「明るい人生」）について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「特別の教科 道徳」副読本の「明るい心」及び「明るい人生」は、書店販売等 は行っておらず、発行元である公益財団法人愛知県教育振興会との契約でし か入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人愛知県教育振興会
契約金額(円)	¥4, 143, 150★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	名古屋市博物館総務課
契約締結日	令和7年1月23日
件名	令和6年度名古屋市博物館資料システム改修業務委託
概要	名古屋市博物館資料システム(Musetheque)を改修する。業務の概要は以下の通りである。 (1)全体改修 各データベースにおけるデフォルトの検索結果一覧表示順を識別子順(昇順)に変更する。 (2)個別改修 ・「寄託品」データベース・帳票の修正 ・「特別利用」データベース・帳票の新規項目作成・修正 ・「入在庫履歴」データベース・帳票の新規項目作成・修正
契約の相手方を選定した理由	名古屋市博物館資料システムは、富士通Japan株式会社が開発・運用を行っており、システムの改修ができる事業者は同社に限られるため。 根拠条文: 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	3,127,300円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局名古屋市博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	環境科学調査センター
契約締結日	令和7年1月24日
件名	天白保健センター気象計修理(紫外線計)
概要	紫外線計の修理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該紫外線計は、ANEOS株式会社が独自の技術により製造したものである。本件はその高感度の精密機器の修理を行うものであり、製造者の独自技術を持ち、必要部品の供給が可能な者は名古屋市内唯一の代理店である株式会社三弘に限定されるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約。
契約の相手方	株式会社三弘
契約金額(円)	701,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局環境科学調査センターです。
電話番号 052-692-8482

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	環境科学調査センター
契約締結日	令和7年1月24日
件名	天白保健センター気象計修理(風向風速計)
概要	風向風速計の修理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該風向風速計は、光進電気工業株式会社が独自の技術により製造したものである。本件はその高感度の精密機器の修理を行うものであり、製造者の独自技術を持ち、必要部品の供給が可能な者は名古屋市内唯一の代理店である株式会社三弘に限定されるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約。
契約の相手方	株式会社三弘
契約金額(円)	832,150

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局環境科学調査センターです。
電話番号 052-692-8482

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年1月15日
件名	名古屋市消防学校Wi-Fiアクセスポイント追加整備に伴う設定業務委託
概要	日本電気株式会社が構築した指令管制システム及び消防ネットワークで使用するWi-Fiアクセスポイントを追加整備するものです。
契約の相手方を選定した理由	指令管制システム及び消防ネットワークは、日本電気株式会社が設計・開発及び施工した同社製のシステムである。 動作保証の観点、迅速な障害復旧の観点から日本電気株式会社と随意契約するもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	3,262,930円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年1月21日
件名	中川消防署増築その他工事に係る駐車場賃貸借契約
概要	中川消防署増築その他工事に伴い、庁舎全体の改修を実施するため、使用不可となり不足する駐車場(7台分)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	工事期間中に消防署の駐車場機能を維持するものとして、消防署からの距離や必要な広さ等の条件を満たし、現在空きがあり賃借可能な駐車場は、上記契約相手の保有する物件に限られる。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 ジェイエイ名古屋サービス 高畑営業所
契約金額(円)	2,700,614円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3517

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部職員課
契約締結日	令和7年1月24日
件名	主任級の制度追加に伴う消防人事システムのプログラム改修委託
概要	平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社中部支社(現東海支社)が開発した消防人事システム(以下「本システム」という。)について、組織の制度改正に伴い、プログラムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 本システムは、日本電気株式会社が所有するパッケージソフトウェアをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は日本電気株式会社が保有するものである。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムは、日本電気株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を知る者は、開発者である日本電気株式会社に限定される。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,966,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部職員課です。
電話番号 052-972-3512

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年1月24日
件名	南消防署増築その他設備設計委託(その3)
概要	南消防署の増築及びリニューアル改修工事にかかる機械設備・電気設備の設計業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、築後51年が経過する南消防署庁舎の防災機能の維持並びに更なる強化を図る目的で改修等の工事を行うものである。 本工事にかかる建築・設備の両設計業務について、建築は、一般競争入札により、令和6年6月12日に契約締結したものの、設備については、同方式の入札により、令和6年5月30日並びに同年11月19日の計2回実施したものの、ともに不調との結果となった。 両設計業務については、消防署の出動体制を維持しながら改修等を行う工事の特殊性から、連携・情報共有を図りながら一体となって進める必要があるが、設備設計業者が決まらない状態が続くと、すでに契約締結している建築設計業者の業務が停止し、全体の業務が滞ることとなる。 南消防署については一部擁壁の安全性が担保できないといった結果が調査で判明しており、震災発生時に倒壊することとなれば、電気室及び非常用発電設備に被害が及び、地域防災活動拠点としての機能が損なわれるだけでなく、消防署に隣接した市道及び民地に係る市民へも影響を及ぼす可能性があるため、早急に工事を行う必要がある。 また、本業務が遅滞した場合、本市の今後の消防庁舎全体の整備スケジュールに影響を及ぼす恐れがある。 以上のことから、工期や予定価格を改めて設定し見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と随意契約を締結するものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社 青島設計
契約金額(円)	17,160,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3517

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年1月31日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度2月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	15,019,416円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和7年1月8日
件名	令和6年度下半期電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給にかかる事務処理・コールセンター業務委託
概要	低所得世帯を対象とした物価高騰に伴う緊急支援給付金の支給事務にかかる審査事務及び電話対応事務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る目的で給付金を支給することが決定したため、市民への給付を早急に行う必要があった。本業務委託では、市民への給付を迅速かつ適切に行うため、コールセンター業務を始め、名古屋市の住基・税システムと連携可能な管理システムを利用した申請書出力等の業務等について、令和3年度からの継続したノウハウが不可欠である。受託予定業者は、以前の給付金（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、令和4年度及び令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）や令和6年度低所得者支援給付金（財政局契約）においても令和6年5月1日から事務処理センター・コールセンター業務を請け負っており、これまでの給付金で培った情報とノウハウを生かし円滑な審査処理、電話対応等の業務ができる唯一の事業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部
契約金額(円)	55,159,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2547

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和6年12月2日
件名	東山霊安殿に納骨されている遺骨の官報掲載公告等掲載の契約
概要	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会東山霊安殿管理運営規程に基づき、名古屋市社会福祉協議会における納骨期間を経過した遺骨について、東山霊安殿合葬墓へ改葬前に官報登載により死亡者の公告を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 官報公告については、官報販売所においてのみ行うことができる。掲載料金は全国一律であり、最寄の官報販売所が有限会社愛知県第一官報販売所であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	有限会社愛知県第一官報販売所
契約金額(円)	1,688,524

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2553

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	令和6年12月10日
件名	生活保護手帳2024年度版及び生活保護手帳別冊問答集2024年度版の購入
概要	生活保護の決定実施において必要となる関係書籍を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 生活保護の決定実施において、その根拠となる最新の関係通知がまとめられた生活保護手帳2024年度版及び生活保護手帳別冊問答集2024年度版を出版しているのは、中央法規出版株式会社1社に限られており、また、同社から購入することで、他の書店や業者よりも安価な特別価格での購入が可能であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
契約の相手方	中央法規出版株式会社
契約金額(円)	3,075,534

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
電話番号 052-972-2559

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	令和7年1月14日
件名	衛星電話(ワイドスターⅢ)の外部アンテナ設置工事(設計・施工一括発注)
概要	災害時に医療救護拠点施設となる医師会施設や歯科医師会施設のうち可搬型端末では電波が受信できない6施設に外部アンテナを設置するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 専用外部アンテナ設置にあたっては電波の受信状況の調査、必要に応じた試験調整・動作確認を要するため、専用外部アンテナや端末本体、システムの構成、作業手法を知るものでなければ行うことができないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社東海支社
契約金額(円)	6,262,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
電話番号 052-972-3378

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和7年1月30日
件名	名古屋市食の安全・安心情報システム導入・改修等業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した名古屋市食の安全・安心情報システム（以下「本システム」という。）端末の機器更新及びOSのバージョンアップに伴い、クライアント端末上で正常に動作可能となるよう、本システムの導入及び改修等の作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージ（データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの）をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しており、同社以外での改修等ができないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	5,115,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	上下水道料金の納入通知書作成委託（単価契約）（令和7年1月～3月）
契約の概要	納入通知書作成時に印字すべき請求データを受領し、納入通知書を作成し、郵送する作業を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和6年12月末に稼働停止を予定していた営業事務総合管理システムを急遽延長稼働する必要が生じたため、同システムに対応した上下水道料金の納入通知書作成を委託するものです。 サンメッセ株式会社名古屋支店は現在、納入通知書作成業務を受注しており、当該事業者以外の者に委託した場合、用紙の調達を行うために印刷テスト、印刷位置の修正、レイアウト調整等の履行準備に3か月程度を要します。その場合、令和7年1月に予定している帳票発送に間に合わないため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号
契約の相手方	サンメッセ株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	納入通知書作成1通当たり11円（税抜）ほか9件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年1月22日
件名	営業事務総合管理システムのプログラム改修等業務委託（令和6年度）
契約の概要	本件は、営業所再編に伴う営業事務総合管理システムの端末設定等を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	営業事務総合管理システムのプログラム構成等に係る手法を知る者は、開発者である日本電気株式会社東海支社に限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	1,694,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年1月8日
件名	中村営業所（新庁舎）始め4箇所電話設備移設等業務委託
契約の概要	令和7年2月10日の中村営業所の移転及び令和7年3月17日の北営業所、西サービスステーションの移転に伴い、電話設備の新庁舎への移設及び設定作業等を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	営業所に設置している電話設備は株式会社ＴＴＫと賃貸借契約を締結しており、その設定作業は当該事業者に行えないため、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ＴＴＫ
契約金額（円）	2,035,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3638

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年1月9日
件名	お客さま受付センター電話設備移設作業委託（令和6年度）（その2）
契約の概要	本件は、北部営業センター（仮称）の開設に伴うお客さま受付センター電話設備の移設作業を委託するものです。移設作業の概要は、IP多機能電話機の移設及び設定変更、お客さま受付センター電話設備の設定変更等です。
契約の相手方を選定した理由	当該お客さま受付センター電話設備は、西日本電信電話株式会社が独自にカスタマイズしたものであり、設定変更・追加を行うことができるのは、西日本電信電話株式会社東海支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額（円）	2,585,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4780

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年1月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 112,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	街路計画課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	令和6年度モニタリングポスト窒素酸化物計測器の定期点検業務委託
概要	本委託は、名古屋高速道路沿線に設置されているモニタリングポストの窒素酸化物計測器について、部品交換及び定期点検等を実施するものです。 窒素酸化物計測器 5台（大井、清水、日岡、新沼、上名古屋）
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋高速道路沿線に設置されているモニタリングポスト5局の窒素酸化物計測器は、東亜ディーケーケー株式会社により設計・製造されたものです。 本件は、当該機器を正常な状態で維持し、測定精度を確保するため分解整備による点検を行うものですが、そのプログラム構成及び構造を熟知した者でなければ行うことができない保守・点検です。 下記業者は、プログラム構成及び構造を熟知した東亜ディーケーケー株式会社の名古屋市内唯一の代理店であり、適切に保守・点検を行うことができるため、下記業者を選定するものです。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)三弘
契約金額(円)	2,156,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局街路計画課です。
電話番号 052-972-2722

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年1月15日
件名	令和6年度新たな路面公共交通システムの運行開始に係る支援業務委託
概要	SRT事業の東西ルートに関する運行について、運行業務委託契約の仕様の確定及び運行に向けた準備のために、同事業に係る事業計画及び運行計画の策定、運行に係る各種許可申請手続、連節バスの決済機能に関する機器・システムの開発、連節バス車両の完了検査立会い等を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 SRT事業の東西ルートに関する運行について、令和5年7月に「新たな路面公共交通システム運行業務委託に係るプロポーザル」で選定された交通事業者（以下「運行予定事業者」という。）と運行業務委託に係る基本協定書を交わし、当初運行の開始となる令和7年度に運行業務委託契約を締結する予定である。 運行計画の策定にあたっては、運行予定事業者以外は運行ダイヤ作成、バスの試走及び運行に係る人員の確保ができず、また運行に係る各種許可は旅客自動車運送事業の登録免許保有事業者に限り申請することができる。 また、SRT事業で導入予定の決済機能の構築には、運行予定事業者が保有する運賃收受システムとの連携が必要不可欠であり、機密情報の取り扱い上当該事業者以外は関連機器、システム等の開発を実施することができない。 加えて、SRT事業に使用する連節バスの完了検査において運行予定事業者が保有する運賃收受システム等の設置、動作確認が必要であり、当該事業者が立ち会う必要がある。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名鉄バス株式会社
契約金額(円)	3,682,998円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	リニア関連・名駅周辺開発推進課
契約締結日	令和7年1月8日
件名	名古屋駅周辺地下公共空間建築基本設計修正等業務委託
概要	本業務は、名古屋駅周辺地下公共空間（以下「地下公共空間」という。）について、今年度に行った、本体及び出入口の構造物の基本設計の修正に伴い、過年度に行った建築設備関係の基本設計の修正を行い、設計施工一括発注方式において必要となる基本設計図面、概略工程、概算工事費の算出、その他、事業を進めるにあたり必要となる資料を作成するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、地下公共空間の管理に必要な設備を地上の管理棟ビル内に収めるための検討を行うものですが、当該設備の検討に当たっては、地下公共空間の構造物の基本設計の詳細を把握することが求められます。 地下公共空間と管理棟ビルは地下でつながる一体構造物であり、構造と設備の検討を一連で行う必要があります。 下記業者は、現在「名古屋駅周辺地下公共空間基本設計修正等業務委託」を履行中であり、地下公共空間の線形、出入口の見直し及び新たに設ける計画の広場空間、公共トイレの設置など、構造物の基本設計の大幅な修正を行っています。 下記業者と随意契約を締結することにより、期間の短縮、経費の削減及び業務の円滑な実施が期待されることから、競争入札に付することが不利と認められるため、下記業者を選定するものです。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項6号
契約の相手方	全日本コンサルタント株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	14,927,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。

電話番号 052-972-2966

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	リニア関連・名駅周辺開発推進課
契約締結日	令和7年1月7日
件名	令和6年度市道愛知名駅南線(名駅通)における将来交通シミュレーション業務委託
概要	本業務は、現況における市道愛知名駅南線の交通環境の実態把握をし、横断歩道を設置した場合の交通影響の検証を行い、必要となる対策とその効果検証を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 選定理由 本業務は、「名駅南地区交通シミュレーション修正業務委託(令和元年度)」の成果である交通シミュレーション結果を基に、新たに条件を追加し、交通シミュレーションの修正、交通負荷軽減対策及び効果検証を実施するもの。 選定業者は、交通シミュレータ(Aimsun(エイムサン))を熟知しており、また、これまでに名古屋駅周辺における同様の交通シミュレーション業務委託を受注しているため、名古屋駅周辺の交通環境に精通しているため。 また、本業務を遂行するための積算をした結果、著しく有利な価格で契約をできることを確認できたため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
契約の相手方	株式会社日建設計 名古屋オフィス
契約金額(円)	5,049,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局リニア関連・名駅周辺開発推進課です。

電話番号 052-972-2966

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和7年1月17日
件名	令和6年度名古屋駅乗換空間のユニバーサルデザインに係る意見聴取業務委託
概要	本業務は、名古屋駅を利用する方々の移動の簡略化、効率化を図るに当たって、様々な障害を持った方々の視点を取り入れる必要があるため、各障害者団体の意見を聴取するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、名古屋市契約事務手続要綱第62条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約ができる役務である。下記業者は同要綱第61条の規定により、第3号随意契約ができる者であり、不特定多数の者が利用する施設に関して、ユニバーサルデザインの観点でのコンサルティング業務の実績を有し、健康福祉局障害福祉部障害者支援課が公表している障害者就労施設等登録名簿のなかで、アンケート調査、ヒアリング調査代行を唯一登録している業者であるため。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	1,709,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2745

随意契約の内容の公表

2024007287

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和7年1月20日
件名	D-TEGジャパン製ドライブレコーダーの保守業務委託(その2)
概要	D-TEGジャパン製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務を行うことができるのは、必要な技術情報が公開されていないことから、当該機器の製造元であるD-TEGジャパン株式会社の指定営業店である東海クラリオン株式会社のみであるため同者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	2,408,791

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
 電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2024007717

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和6年12月26日
件名	事故車修理(大森:NS182)
概要	令和6年9月30日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	名鉄自動車整備株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,075,695

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2024006266

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年1月7日
件名	新栄町駅始め12駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替え等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	9,255,400

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024007236

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年1月10日
件名	鳴子北駅始め4駅可動式ホーム柵動作確認委託
概要	本件は、DCU試験機を用いて可動式ホーム柵の動作確認をするもの。
契約の相手方を選定した理由	DCU試験機からの信号による可動式ホーム柵の動作確認を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵に接続されているDCU装置からの電文内容や条件を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。 本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該DCU装置を設計・製作した日本信号(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,855,600

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024005961

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和7年1月16日
件名	高速度鉄道2・4号線2000形車両方向幕変更駅変更改修
概要	高速度鉄道第2・4号線2000形車両の行先表示器を制御するパネル表示器についてソフト改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両のパネル表示器のソフト改修は、詳細な技術情報が公開されておらず、当該パネル表示器を設計・開発・製造したコイト電工(株)しか行うことができないため、コイト電工(株)の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	5,291,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024006927

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年1月14日
件名	N3000形車両制御装置パワーユニット修理
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置パワーユニットを修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の制御装置パワーユニットを修理することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該制御装置を設計・開発・製造した東洋電機製造(株)しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	3,080,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和7年01月24日
件名	緑政土木局行政内部端末等設定業務委託
概要	本委託は、令和7年3月に、機器更新を行う次期行政内部端末において、当局職員が業務遂行上必須である各種設定（IPアドレス設定や緑政土木局総合システム動作設定、局内共通ファイルサーバ（共有フォルダ、公開フォルダ等）、CADソフトインストール・認証設定等）を行う業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	緑政土木局総合システム（以下「本システム」という）は日本電気株式会社が開発・保守管理を行っており、本システムにかかる情報は同社のみが保有している。 今回職員向け端末の入れ替えを行うにあたり、本システムを利用するためには、各ソフトウェアおよび端末からのアクセス設定等を行う必要があり、業務に支障なく本システムを利用するためには、本システムの構成を把握し、本システムのプログラム構成及びデータ管理に係る手法・機能等を知る開発業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥2,725,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	用地管理課
契約締結日	令和7年01月10日
件名	物件補償積算アプリケーションのライセンス提供等業務委託
概要	本委託は、緑政土木局が利用する物件補償積算アプリケーションのライセンスを調達し、当該アプリケーション導入に伴う研修及び問合せ対応等の運用支援を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	道路、公園及び河川等の整備は、市民の生活に大きく影響する重要な事業であり、当該事業用地を取得するためには土地所有者等に対し、正確かつ適正な補償金を支払う必要がある。様々な補償対象物件の膨大かつ複雑な積算を正確に行うためには、アプリケーション上で算定を行い、誤りを防止する必要がある。また、適正な補償を行うため、当局は全国的な基準及び、中部地区における損失補償算定標準書に基づき算定を行っており、アプリケーションがこれらの基準に対応していることが必須である。 本アプリケーションは、数量や端数処理を始めあらゆる方面からの誤算定防止機能を確保しており、木造建物・非木造建物・工作物・立竹木・通常損失といった算定ツールを備え、かつこれらを統合した体系で構築されているため、膨大かつ複雑な積算を正確に行うことができる。さらに、全国的な基準及び中部地区の損失補償算定標準書に対応しており、適正な算定が可能である。 これらの機能を備えたアプリケーションは補償システムV6に限られ、また補償システムV6は下記業者が開発しライセンスを保有しているものであるため、下記業者でなければライセンスの提供及びサポート業務を行うことはできない。 以上の理由により、下記業者に契約の相手方が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	テクノコーポレーション株式会社
契約金額(円)	¥4,895,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	令和7年01月16日
件名	法定・法定外公共物管理データ補正業務委託
概要	本業務は、道路情報管理システム内の法定・法定外公共物管理データ等について、新たに追加で譲与を受けた箇所等の補正を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、道路情報管理システム内のデータを補正するものである。本業務は、登録するデータをプログラムと関連付ける必要があるため道路情報管理システムを開発しその著作権を有する者しか行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥1,287,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	市道中川橋運河東線(玉川橋)道路改良工事に伴う仮橋補修工事(緊急)
概要	舗装工、撤去工、切断工、防護柵工、舗装工、撤去工、切断工及び防護柵工
契約の相手方を選定した理由	令和6年11月11日、市道中川運河東線(玉川橋)道路改良工事(旧橋撤去工)(交替制)の請負業者である東海建設(株)が現場に到着したところ、通過車両の影響により、仮橋ジョイント部に設置されたC型鋼に浮きが生じ、路面に段差ができていたことが確認されたため、早急に補修を行う必要がある。 下記契約の相手方は、当該仮橋を設置した業者であり、仮橋の構造、現場状況にも精通しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社加藤建設 名古屋支店
契約金額(円)	¥7,205,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和6年05月10日
件名	熱田陸橋緊急調査及び補修検討業務委託
概要	本委託は、熱田陸橋の詳細調査及び補修設計を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	令和6年4月23日、熱田陸橋上部工の横締めPC鋼棒の損傷による影響でコンクリート片が落下し、通行者に当たる事故が発生した。令和2年度の橋梁定期点検ではPC鋼棒定着部の外部損傷は見つかっていないが、PC鋼棒はコンクリートに覆われており、点検時に直接目視することができず、内部の状態把握が不明確である。 また、本橋は建設後50年以上経過しており、今後も同様な事象が発生する懸念もあることから、早急に当該橋梁の詳細な調査を行い、橋梁補修方法を検討する必要がある。 契約の相手方は、過去に同様の損傷による補修設計業務委託の実績があり、早急な対応が可能であるため、地方自治法施行第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	中央コンサルタンツ株式会社
契約金額(円)	¥16,267,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和7年01月24日
件名	遠方監視システムの通信のデジタル化に伴う雨水排水情報システム改修業務委託
概要	本件は、緑政土木局で運用している「雨水排水情報システム」について、戸田川排水機場のデータ通信経路のデジタル化及び端末システム等の更新に適合させるため、既存システムの改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、緑政土木局で運用している「雨水排水情報システム」について、戸田川排水機場のデータ通信経路のデジタル化及び端末システム等の更新に適合させるため、既存システムの改修を行うものである。 雨水排水情報システムのプログラムソフトウェアは、事業者が独自に開発したパッケージソフトウェアに当局向けの改修を施したものであり、パッケージソフトウェアは公開されていないため、改修及び動作検証は他者では実施できない。 下記の事業者は、本プログラムソフトウェアの開発者であり、プログラムソフトウェアの改修及び動作検証ができる唯一の者である。 したがって、下記の事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥20,790,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	令和7年01月31日
件名	白川公園駐車場精算機器ソフト改修委託
概要	白川公園駐車場に設置済みの精算機器を名城公園正門前駐車場仕様とする改修とインボイス対応の追加改修を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、白川公園駐車場の精算機器を名城公園正門前駐車場に移設することに伴い、精算機器のソフトを改修するものである。 本委託の内容は、既存機器との互換性を要することや、下記業者が既存機器を製造・設置しており、改修用ソフト作成業務が履行可能な業者は下記業者に限られるため、当該業者以外では施行できない。 以上の理由から、契約の相手方は下記業者に限られるため、地方自治法167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日信防災株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,260,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	令和7年01月08日
件名	緑化地域台帳システム改修等業務委託
概要	本委託は、緑化地域台帳システムのシステム移行および改修を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、平成21年度より運用する「緑化地域台帳システム」について現行のサーバ機器の移転更新に伴う本システムの移行および機能改修を実施するものである。 選定業者である株式会社メイケイは平成20年度に本システムの開発に携わり、導入以降も一貫してシステムの保守・改修を行っている唯一の業者であり、令和6年度の保守業務を請負っている業者でもある。本業務を選定業者以外のものが行った場合、改修業務の必要の有無が適格に判断できない可能性があり、改修時に予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものか、本業務に起因するものなのかの判断が出来ず、責任の所在について判断不能になる。また、障害等により、システムの修正を行う場合に修正部分のみでなく、システム全体の品質が確保できなくなり、業務に多大なる支障が生じるため、下記業者が本業務を行うことができる唯一の業者である。 上記理由により、下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	¥2,598,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和7年01月14日
件名	東山動植物園園内パンフレットデザイン制作業務委託
概要	本業務は、東山動植物園の運営及び魅力等の創出（ブランドイメージコントロール）のために必要な園内パンフレットの製作を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、東山動植物園の運営及び魅力等の創出（ブランドイメージコントロール）のために必要な園内パンフレットの製作を委託するものです。 東山動植物園では、平成25年にプロポーザルによる公募により4月30日付で締結した「東山動植物園ブランド戦略パートナー事業に関する実施協定書」（以下「パートナー契約」という）において、ライセンスの管理やプロモーション業務を行うことを規定して、関連業務を履行している。本業務は、当該パートナー契約に規定する「ブランドイメージコントロール業務」にあたるため、本業務を履行できるものは、パートナーである下記業者以外にはない。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社新東通信
契約金額(円)	¥2,827,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和7年01月06日
件名	ユーカリ供給業務委託(鹿児島ー2)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥2,950,948

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	令和7年01月09日
件名	ユーカリ供給業務委託（沖縄）単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要数量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	沖縄北部森林組合
契約金額(円)	¥2,259,279

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809